

議案第13号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月5日 提出

旭市長 米本 弥一郎

記

- 1 取得財産 指揮車 1台
- 2 取得金額 2,611万8,233円
- 3 取得の相手方 愛知県名古屋市中区金山二丁目1番5号
平和機械株式会社
代表取締役 小野 寛利